

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5134231号  
(P5134231)

(45) 発行日 平成25年1月30日(2013.1.30)

(24) 登録日 平成24年11月16日(2012.11.16)

(51) Int.Cl.

F 1

G 0 6 Q 5 0 / 1 0 (2012.01)

G 0 6 F 1 7 / 6 0 1 2 4

請求項の数 6 (全 18 頁)

(21) 出願番号 特願2006-320654 (P2006-320654)  
 (22) 出願日 平成18年11月28日(2006.11.28)  
 (65) 公開番号 特開2008-134835 (P2008-134835A)  
 (43) 公開日 平成20年6月12日(2008.6.12)  
 審査請求日 平成21年7月30日(2009.7.30)

(73) 特許権者 000006747  
 株式会社リコー  
 東京都大田区中馬込1丁目3番6号  
 (74) 代理人 100089118  
 弁理士 酒井 宏明  
 (72) 発明者 三原 雅通  
 東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式  
 会社リコー内  
 審査官 松野 広一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 写真受発注システム、写真受発注方法及び写真受注サーバ装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信回線を通じて互いに接続される投稿者端末、受発注サーバ、閲覧者端末、及びプリントシステムを備える写真受発注システムであって、

前記投稿者端末は、前記受発注サーバに画像ファイルを登録するとともに、当該画像ファイルをプリントしたプリント写真の売価を示す売価情報、及び振込先を示す振込先情報を設定し、

前記受発注サーバは、前記投稿者端末により登録された前記画像ファイルを記録する画像ファイル記録部と、前記投稿者端末により設定された前記売価情報が示す売価がプリント代金以下である場合、前記投稿者端末に警告を表示させる警告指示部と、前記売価情報が示す売価と前記プリント代金との差額である手数料を示す手数料情報及び前記振込先情報を、前記画像ファイルに関連付けて記録する手数料記録部と、を備え、

前記閲覧者端末は、前記受発注サーバに対して、前記画像ファイル記録部に記録されている画像ファイルのうちの前記画像ファイルのプリントを要求するプリント要求情報、前記前記画像ファイルをプリントしたプリント写真を所定発注時期に発注することを示す発注時期情報、前記プリント写真の発注先を示す発注先情報、及び前記プリント写真を、前記前記発注時期と同一の発注時期が指定されている他の閲覧者がプリントを要求した画像ファイルのプリント写真とまとめて、前記前記発注時期にそれぞれの発注先に発注することを要求するまとめ発注要求情報を含む発注情報を送信し、

前記受発注サーバは、発注情報を管理し、前記前記発注時期になると、前記前記発注時期情

報が当該所定発送時期を示す全ての発注情報に含まれるプリント要求情報でプリントを要求された前記所定画像ファイルを含む画像ファイル、及びそれぞれの発送先情報を前記プリントシステムに送信するとともに、前記プリントシステムに送信した前記画像ファイルに関連付けられた前記手数料情報が示す手数料を前記振込先情報が示す振込先に振り込む発送管理部を備え、

前記プリントシステムは、送信された前記所定画像ファイルを含む画像ファイルをプリントしてプリント写真を生成し、それぞれの発送先情報が示す発送先に発送することを特徴とする写真受発注システム。

【請求項 2】

請求項 1 記載の写真受発注システムにおいて、

前記投稿者端末は、前記閲覧者端末によりプリント要求された前記画像ファイルの受注締め日であるまとめ納期を設定し、

前記所定発送時期は、前記まとめ納期であることを特徴とする写真受発注システム。

【請求項 3】

請求項 2 記載の写真受発注システムにおいて、

前記まとめ発送を代行する配布係端末を更に備え、

前記投稿者端末は、前記配布係端末を設定する

ことを特徴とする写真受発注システム。

【請求項 4】

請求項 1 記載の写真受発注システムにおいて、

前記プリントシステムはプリント会社が有するシステムであり、該プリント会社の所在地はサイトに表示される地図にリスト表示される

ことを特徴とする写真受発注システム。

【請求項 5】

通信回線を通じて互いに接続される投稿者端末、受発注サーバ、閲覧者端末、及びプリントシステムを備える写真受発注システムで実行される写真受発注方法であって、

前記投稿者端末が、前記受発注サーバに画像ファイルを登録するとともに、当該画像ファイルをプリントしたプリント写真の売価を示す売価情報、及び振込先を示す振込先情報を設定するステップと、

前記受発注サーバが、前記投稿者端末により登録された前記画像ファイルを画像ファイル記録部に記録するステップと、

前記受発注サーバが、前記投稿者端末により設定された前記売価情報が示す売価がプリント代金以下である場合、前記投稿者端末に警告を表示させるステップと、

前記受発注サーバが、前記投稿者端末により設定された売価情報が示す売価と前記プリント代金との差額である手数料を示す手数料情報及び前記振込先情報を、前記画像ファイルに関連付けて記録するステップと、

前記閲覧者端末が、前記受発注サーバに対して、前記画像ファイル記録部に記録されている画像ファイルのうちの所定画像ファイルのプリントを要求するプリント要求情報、前記所定画像ファイルをプリントしたプリント写真を所定発送時期に発送することを示す発送時期情報、前記プリント写真の発送先を示す発送先情報、及び前記プリント写真を、前記所定発送時期と同一の発送時期が指定されている他の閲覧者がプリントを要求した画像ファイルのプリント写真とまとめて、前記所定発送時期にそれぞれの発送先に発送することを要求するまとめ発送要求情報を含む発注情報を送信するステップと、

前記受発注サーバが、発注情報を管理し、前記所定発送時期になると、前記発送時期情報が当該所定発送時期を示す全ての発注情報に含まれるプリント要求情報でプリントを要求された前記所定画像ファイルを含む画像ファイル、及びそれぞれの発送先情報を前記プリントシステムに送信するとともに、前記プリントシステムに送信した前記画像ファイルに関連付けられた前記手数料情報が示す手数料を前記振込先情報が示す振込先に振り込むステップと、

10

20

30

40

50

前記プリントシステムが、送信された前記所定画像ファイルを含む画像ファイルをプリントしてプリント写真を生成し、それぞれの発送先情報が示す発送先に発送するステップと、  
を含むことを特徴とする写真受発注方法。

【請求項6】

通信回線を通じて、投稿者端末、閲覧者端末、及びプリントシステムと接続される写真受注サーバ装置であって、

前記投稿者端末により登録された画像ファイルを記録する画像ファイル記録部と、

前記投稿者端末により設定された売価情報が示す前記画像ファイルをプリントしたプリント写真の売価がプリント代金以下である場合、前記投稿者端末に警告を表示させる警告指示部と、

10

前記売価情報が示す売価と前記プリント代金との差額である手数料を示す手数料情報、及び前記投稿者端末により設定された振込先を示す振込先情報を、前記画像ファイルに関連付けて記録する手数料記録部と、

前記閲覧者端末から、前記画像ファイル記録部に記録されている画像ファイルのうちの所定画像ファイルのプリントを要求するプリント要求情報、前記所定画像ファイルをプリントしたプリント写真を所定発送時期に発送することを示す発送時期情報、前記プリント写真の発送先を示す発送先情報、及び前記プリント写真を、前記所定発送時期と同一の発送時期が指定されている他の閲覧者がプリントを要求した画像ファイルのプリント写真とまとめて、前記所定発送時期にそれぞれの発送先に発送することを要求するまとめ発送要求情報を含む受注情報を受信する受信部と、

20

発注情報を管理し、前記所定発送時期になると、前記発送時期情報が当該所定発送時期を示す全ての発注情報に含まれるプリント要求情報でプリントを要求された前記所定画像ファイルを含む画像ファイル、及びそれぞれの発送先情報を前記プリントシステムに送信し、送信された前記所定画像ファイルを含む画像ファイルをプリントしてプリント写真を生成させ、それぞれの発送先情報が示す発送先に発送させるとともに、前記プリントシステムに送信した前記画像ファイルに関連付けられた前記手数料情報が示す手数料を前記振込先情報が示す振込先に振り込む発送管理部と、  
を備えることを特徴とする写真受注サーバ装置。

【発明の詳細な説明】

30

【技術分野】

【0001】

本発明は、例えば撮影した写真をインターネットのサイト上に掲載し、この掲載された写真を閲覧可能として希望する写真をプリントするとともに、希望者に配布するための写真受発注システム、写真受発注方法及び受注装置に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、デジタルカメラ等の撮像機器の普及に伴い、一般のユーザであっても手軽にデジタル写真を撮影できるようになってきた。デジタル写真は、従来のアナログ写真（銀塩写真）に比べて、プリントする前に画像処理を施したり、コメントを付与したりといった加工を行うことが容易である。そして、デジタル写真は、所定のカメラファイルシステム規格（例えば、DCF（Design rule for Camera File system）規格）に則って、画像ファイルとして保存される。このような画像ファイルには、電子データとしてフラッシュメモリ等のリムーバブルメディアにコピーしたり、インターネット経由で写真掲載サイトにアップロードしたり、電子メールに添付して送信したりといった作業が手軽に行える特徴がある。以下の説明では、デジタルカメラで撮影したデジタル写真を「画像ファイル」と呼び、この画像ファイルをプリントしたものを「プリント写真」と呼ぶこととする。

40

【0003】

従来、上述したデジタル写真（画像ファイル）の特徴を活かして、インターネット上に画像ファイルを投稿して掲載したり、掲載した画像ファイルに基く写真を購入したりする

50

ことが可能なWeb (World Wide Web) サイトが、それぞれのサイト運営会社によって構築されている。このようなWebサイトは、オンライン写真受発注サイトと呼ばれている。画像ファイルをサイト上に投稿する投稿者は、撮影した画像ファイルをインターネット等の通信回線を介してサイト運営会社が運営するオンライン写真受発注サイトに投稿する。オンライン写真受発注サイトでは、登録したユーザ毎にアルバム形式で投稿した画像ファイルを表示したり、多数の画像ファイルをサムネイル画像として表示したりできる。

そして、投稿者は、インターネット経由でサイトに掲載した画像ファイルを閲覧する閲覧者に対して、画像ファイルの閲覧を許可したり、禁止したりするアクセス制限をかけることができる。

【0004】

10

投稿者に閲覧を許可された閲覧者は、個別にオンライン写真受発注サイトで所望の画像ファイルを選んでプリントを依頼するオンライン発注を行うことが可能である。通常、閲覧者が行ったオンライン発注では、閲覧者毎にプリント代金と送料が掛かる。このため、閲覧者は、オンライン発注する際に、プリント代金と発送先(閲覧者が指定する)への送料等の代金をオンライン写真受発注サイトの運営会社に一括して支払うことになる。この代金には、サイト運営会社の事務手数料も含まれている。そして、サイト運営会社は、プリント会社に対してプリント料金や各種の手数料等を支払っている。

【0005】

特許文献1には、顧客が発注した写真をプリントするデジタル写真発注処理システムについて記載されている。

20

【特許文献1】特開2005-346380号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

ところで、あるグループに属する複数の閲覧者がオンライン発注する場合を想定する。あるグループとしては、例えば、学校のクラス毎であったり、気の合う仲間同士であったりする。このようなグループでは、一緒に行った行事等のプリント写真をまとめてオンライン発注することがある。従来では、閲覧者毎に希望する画像ファイルをオンライン発注していたため、オンライン発注すると閲覧者毎にプリント代金と送料が掛かってしまう。このため、グループ毎に一括発注することで、全体のコスト負担を減らすことが望まれていた。

30

【0007】

また、従来のオンライン発注では、オンライン写真受発注サイトに投稿した写真が閲覧者に閲覧されるだけであった。投稿者は、撮影を行ったり、オンライン写真受発注サイトに画像ファイルを投稿したりと様々な作業を行っているにもかかわらず、投稿者が手数料等を得ることはできなかった。このため、オンライン写真受発注サイトに画像ファイルを投稿した投稿者が、ある程度の手数料を得られることが望まれていた。

【0008】

また、オンライン写真受発注サイトで閲覧者から要求された画像ファイルのプリントは、運営会社が指定するプリント会社だけであり、閲覧者にとって料金体系を選択する余地はなかった。閲覧者にとっては、割増料金が掛かってプリントまでの納期を短くしたり、逆に、プリントまでの納期を長くすることで料金を安くしたりすることを選択できることが望まれていた。

40

【0009】

本発明はこのような状況に鑑みて成されたものであり、複数の閲覧者がプリント要求する画像ファイルを取りまとめてプリントし、それぞれの閲覧者にまとめ発送することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明の写真受発注システムは、通信回線を通じて互いに接続される投稿者端末、受発

50

注サーバ、閲覧者端末、及びプリントシステムを備える写真受発注システムであって、前記投稿者端末は、前記受発注サーバに画像ファイルを登録するとともに、当該画像ファイルをプリントしたプリント写真の売価を示す売価情報、及び振込先を示す振込先情報を設定し、前記受発注サーバは、前記投稿者端末により登録された前記画像ファイルを記録する画像ファイル記録部と、前記投稿者端末により設定された前記売価情報が示す売価がプリント代金以下である場合、前記投稿者端末に警告を表示させる警告指示部と、前記売価情報が示す売価と前記プリント代金との差額である手数料を示す手数料情報及び前記振込先情報を、前記画像ファイルに関連付けて記録する手数料記録部と、を備え、前記閲覧者端末は、前記受発注サーバに対して、前記画像ファイル記録部に記録されている画像ファイルのうちの所定画像ファイルのプリントを要求するプリント要求情報、前記所定画像ファイルをプリントしたプリント写真を所定発送時期に発送することを示す発送時期情報、前記プリント写真の発送先を示す発送先情報、及び前記プリント写真を、前記所定発送時期と同一の発送時期が指定されている他の閲覧者がプリントを要求した画像ファイルのプリント写真とまとめて、前記所定発送時期にそれぞれの発送先に発送することを要求するまとめ発送要求情報を含む発注情報を送信し、前記受発注サーバは、発注情報を管理し、前記所定発送時期になると、前記発送時期情報が当該所定発送時期を示す全ての発注情報に含まれるプリント要求情報でプリントを要求された前記所定画像ファイルを含む画像ファイル、及びそれぞれの発送先情報を前記プリントシステムに送信するとともに、前記プリントシステムに送信した前記画像ファイルに関連付けられた前記手数料情報が示す手数料を前記振込先情報が示す振込先に振り込む発送管理部を備え、前記プリントシステムは、送信された前記所定画像ファイルを含む画像ファイルをプリントしてプリント写真を生成し、それぞれの発送先情報が示す発送先に発送することを特徴とする。

10

20

**【 0 0 1 1 】**

本発明の写真受発注方法は、通信回線を通じて互いに接続される投稿者端末、受発注サーバ、閲覧者端末、及びプリントシステムを備える写真受発注システムで実行される写真受発注方法であって、前記投稿者端末が、前記受発注サーバに画像ファイルを登録するとともに、当該画像ファイルをプリントしたプリント写真の売価を示す売価情報、及び振込先を示す振込先情報を設定するステップと、前記受発注サーバが、前記投稿者端末により登録された前記画像ファイルを画像ファイル記録部に記録するステップと、前記受発注サーバが、前記投稿者端末により設定された前記売価情報が示す売価がプリント代金以下である場合、前記投稿者端末に警告を表示させるステップと、前記受発注サーバが、前記投稿者端末により設定された売価情報が示す売価と前記プリント代金との差額である手数料を示す手数料情報及び前記振込先情報を、前記画像ファイルに関連付けて記録するステップと、前記閲覧者端末が、前記受発注サーバに対して、前記画像ファイル記録部に記録されている画像ファイルのうちの所定画像ファイルのプリントを要求するプリント要求情報、前記所定画像ファイルをプリントしたプリント写真を所定発送時期に発送することを示す発送時期情報、前記プリント写真の発送先を示す発送先情報、及び前記プリント写真を、前記所定発送時期と同一の発送時期が指定されている他の閲覧者がプリントを要求した画像ファイルのプリント写真とまとめて、前記所定発送時期にそれぞれの発送先に発送することを要求するまとめ発送要求情報を含む発注情報を送信するステップと、前記受発注サーバが、発注情報を管理し、前記所定発送時期になると、前記発送時期情報が当該所定発送時期を示す全ての発注情報に含まれるプリント要求情報でプリントを要求された前記所定画像ファイルを含む画像ファイル、及びそれぞれの発送先情報を前記プリントシステムに送信するとともに、前記プリントシステムに送信した前記画像ファイルに関連付けられた前記手数料情報が示す手数料を前記振込先情報が示す振込先に振り込むステップと、前記プリントシステムが、送信された前記所定画像ファイルを含む画像ファイルをプリントしてプリント写真を生成し、それぞれの発送先情報が示す発送先に発送するステップと、を含むことを特徴とする。

30

40

**【 0 0 1 2 】**

本発明の写真受注サーバ装置は、通信回線を通じて、投稿者端末、閲覧者端末、及びプ

50

プリントシステムと接続される写真受注サーバ装置であって、前記投稿者端末により登録された画像ファイルを記録する画像ファイル記録部と、前記投稿者端末により設定された売価情報が示す前記画像ファイルをプリントしたプリント写真の売価がプリント代金以下である場合、前記投稿者端末に警告を表示させる警告指示部と、前記売価情報が示す売価と前記プリント代金との差額である手数料を示す手数料情報、及び前記投稿者端末により設定された振込先を示す振込先情報を、前記画像ファイルに関連付けて記録する手数料記録部と、前記閲覧者端末から、前記画像ファイル記録部に記録されている画像ファイルのうちの所定画像ファイルのプリントを要求するプリント要求情報、前記所定画像ファイルをプリントしたプリント写真を所定発送時期に発送することを示す発送時期情報、前記プリント写真の発送先を示す発送先情報、及び前記プリント写真を、前記所定発送時期と同一の発送時期が指定されている他の閲覧者がプリントを要求した画像ファイルのプリント写真とまとめて、前記所定発送時期にそれぞれの発送先に発送することを要求するまとめ発送要求情報を含む受注情報を受信する受信部と、発注情報を管理し、前記所定発送時期になると、前記発送時期情報が当該所定発送時期を示す全ての発注情報に含まれるプリント要求情報でプリントを要求された前記所定画像ファイルを含む画像ファイル、及びそれぞれの発送先情報を前記プリントシステムに送信し、送信された前記所定画像ファイルを含む画像ファイルをプリントしてプリント写真を生成させ、それぞれの発送先情報が示す発送先に発送させるとともに、前記プリントシステムに送信した前記画像ファイルに関連付けられた前記手数料情報が示す手数料を前記振込先情報が示す振込先に振り込む発送管理部とを、を備えることを特徴とする。

【発明の効果】

【0013】

本発明によれば、複数の閲覧者それぞれがプリント要求する画像ファイルを取りまとめてプリントし、それぞれの閲覧者に発送するようにしたので、閲覧者毎に掛かっていたプリント代金と送料のコストを減らせるという効果がある。

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

以下、本発明の一実施の形態例について、図面を参照して説明する。本実施形態例では、デジタル保存された画像ファイルをインターネットのオンライン写真受発注サイトに掲載するとともに、閲覧者が所定の代金を支払うことで画像ファイルをプリントし、プリントしたプリント写真を閲覧者に提供する写真受発注システム10について説明する。

ここで、オンライン写真受発注サイトは、受発注サーバ4を持っているサイト運営会社によって構築され、運営されるサイトである。

【0015】

図1は、本例の写真受発注システム10の構成例を示した図である。

受発注サーバ4には、投稿者端末1から画像ファイルを投稿される。この投稿された画像ファイルは、オンライン写真受発注サイトに掲載される。投稿者は、一般的なコンピュータ装置である投稿者端末1を操作して、画像ファイルを受発注サーバ4に構築されたオンライン写真受発注サイトにアップロードする。このことが画像ファイルの投稿を意味する。

投稿された画像ファイルは、所定の期間だけ受発注サーバ4が保存する。そして、受発注サーバ4は、画サイズを小さくし、サムネイル画像としてオンライン写真受発注サイトに掲載する。投稿者は、自らを特定する投稿者ID、パスワードをオンライン写真受発注サイトに入力する。受発注サーバ4は、入力された投稿者ID、パスワードから許可された投稿者であることを認証する。

【0016】

以下の説明では、投稿者端末1または閲覧者端末2が行う画像ファイルのプリント注文を「発注」といい、受発注サーバ4が受け取るプリント注文を「受注」という。プリント注文には、プリントを希望する画像ファイル、枚数、サイズ、プリントを希望するプリント会社、支払料金等の情報が含まれている。

## 【 0 0 1 7 】

投稿者が閲覧者に閲覧用の閲覧ID、閲覧パスワード等を通知することで、閲覧者はオンライン写真受発注サイトに掲載された画像を閲覧することが可能となる。オンライン写真受発注サイトを閲覧する閲覧者は、閲覧者端末2を用いて、通信回線5を介して受発注サーバ4のオンライン写真受発注サイトに接続する。すると、オンライン写真受発注サイトに掲載されているサムネイル画像が、閲覧者端末2のディスプレイ上に表示される。

## 【 0 0 1 8 】

閲覧者は、閲覧者端末2から受発注サーバ4のオンライン写真受発注サイトにログインし、サムネイル画像を閲覧するとともに、プリントを希望する画像ファイルを選択し、オンライン発注を行う。オンライン発注を受けた受発注サーバ4は、画像ファイルを選択し、プリント写真を作成するプリント会社6に通信回線5を介して受注した画像ファイルを送信する。画像ファイルのデータ量が多い場合は、フラッシュメモリ、CD-ROM等のリムーバブルメディアに画像ファイルを記録して、プリント会社6に発送してもよい。プリント会社6は複数あり、自社でプリントするための登録情報を受発注サーバ4に事前登録している。この登録情報には、プリント可能な画サイズ、料金、手数料、住所等がある。この事前登録によって、閲覧者にとっては、プリントを希望するプリント会社の選択肢が広がることとなる。なお、プリント会社6の企業情報は、UDDI (Universal Description, Discovery, and Integration) に登録するようにしてもよい。このとき、受発注サーバ4は、プリントを依頼するプリント会社6について、UDDIを介して検索できる。

## 【 0 0 1 9 】

プリント会社6は、プリントを希望した閲覧者が指定する「まとめ発注」の「まとめ納期」にしたがって画像ファイルを選択し、プリント写真を作成する。「まとめ発注」と「まとめ納期」の詳細例については後述する。プリント写真は、複数の経路を介して閲覧者に届けられる。複数の経路としては、プリント会社6から投稿者端末1を経由して閲覧者端末2に届ける経路、プリント会社6から直接閲覧者端末2に届ける経路、及びプリント会社6から配布係端末3を経由して閲覧者端末2に届けられる経路等が考えられる。

## 【 0 0 2 0 】

プリント会社6は、受発注サーバ4から定期的に受注情報を取得するプル式システムとしてもよいが、閲覧者から受注を受けた時点で、受発注サーバ4がプリント会社6に受注情報を送信するプッシュ式システムがより適している。

## 【 0 0 2 1 】

次に、投稿者端末1の内部構成例について、図2を参照して説明する。

## 【 0 0 2 2 】

投稿者端末1は、図示しないデジタルカメラと直結し、画像ファイルを取り込むためのUSBインタフェース19を備えている。また、デジタルカメラに内蔵されているフラッシュメモリ等のメモ리카ード20から画像ファイルを読み出すスロット形状のメモ리카ードインタフェース18を備えている。メモ리카ード20やデジタルカメラから読み込んだ画像ファイルは、大容量記録装置であるハードディスクドライブ(HDD: Hard Disk Drive) 17に記録される。投稿者端末1の各部を制御する制御部11は、読み出しのみ可能なリード・オンリ・メモリ(ROM: Read Only Memory) や、書き換え可能なランダム・アクセス・メモリ(RAM: Random Access Memory) を含む記憶部16からプログラム、パラメータ等を読み出して実行する。また、制御部11は、実行中のプログラムが必要とするパラメータ、変数等を記憶部16に随時書き込んでいく。

## 【 0 0 2 3 】

液晶ディスプレイパネルを備えた表示部12には、メモ리카ードインタフェース18やUSBインタフェース19を介して読み込んだ画像ファイルや、HDD17から読み出した画像ファイルが表示される。そして、キーボード、マウス等で構成される操作部13の入力によって、表示部12に表示された画像を加工したり、表示する画像を切り換えたりすることができる。また、表示部12にはオンライン写真受発注サイトが表示される。

## 【 0 0 2 4 】

投稿者端末 1 は、通信回線 5 を経由してオンライン写真受発注サイトに接続するための通信インタフェース 1 4 を備えている。通信インタフェース 1 4 としては、例えばルータが用いられる。投稿者は、通信インタフェース 1 4 を介して受発注サーバ 4 のオンライン写真受発注サイトに接続し、撮影した画像ファイルをオンライン写真受発注サイトに投稿したり、画像ファイルの画サイズを小さくしたサムネイル画像を表示部 1 2 に表示したりできる。

## 【 0 0 2 5 】

なお、閲覧者端末 2、配布係端末 3 の内部構成例についても図 2 と同様であるため、詳細な説明を省略する。プリント会社 6 は、図 1 に示す写真受発注システム 1 0 において、画像ファイルをプリントするプリント部としての機能を有している。

10

## 【 0 0 2 6 】

次に、受発注サーバ 4 の内部構成例について、図 3 を参照して説明する。

## 【 0 0 2 7 】

受発注サーバ 4 は、オンライン写真受発注サイトを運営するために各種のデータベースを備えている。各データベースは、データベースに対する処理手順をプログラムにまとめたストアドプロシージャにより、データを蓄積するだけでなく、オンライン写真受発注サイトを介して依頼される各種の処理を実行できる。投稿者端末 1 の情報は、認証データベース 4 1 に登録される。そして、投稿者端末 1 から投稿された画像ファイルは、画像ファイルデータベース 4 2 に記録される。画像ファイルデータベース 4 2 は、画像ファイルを記録する画像ファイル記録部として機能する。オンライン写真受発注サイトでは、画像ファイルデータベース 4 2 から画像ファイルを読み出して表示している。そして、画像ファイルをプリントし、プリント写真を作成する複数のプリント会社 6 の情報が、プリント会社データベース 4 3 に登録されている。

20

## 【 0 0 2 8 】

配布係端末 3 は、閲覧者がプリント要求したプリント写真をプリント会社 6 から仲介して閲覧者端末 2 に提供する役割を果たすものであるが、この配布係の情報は、配布係データベース 4 4 に記録される。この配布係としては、事前に登録した配送業者等も含まれている。閲覧者端末 2 が行う発注処理に基づいて、受発注サーバ 4 は、受注情報を受注発送管理データベース 4 6 に記録する。

30

この受注情報には、「まとめ受注」や「まとめ納期」の情報が含まれている。「まとめ受注」とは、ある配布係にプリント写真を送るように複数の閲覧者がまとめて発注することをいう。そして、「まとめ納期」とは、閲覧者が設定した受注締め日である。この受注締め日は、閲覧者端末 2 が、要求する画像ファイルのプリントをとりまとめる日である。投稿者は、画像ファイルの掲載期限を設定することができ、この設定した掲載期限を過ぎた画像ファイルは自動的に削除されるようになっている。受注発送管理データベース 4 6 は、プリントを要求された画像ファイルと、まとめ発送の発送時期を管理する発送管理部の機能を有している。

## 【 0 0 2 9 】

通常、オンライン写真受発注サイトに掲載する写真の掲載期限は、例えば、1 ヶ月と決められている。そして、掲載期間内に設定される締め日（例えば、毎週金曜日）ごとに、閲覧者が受注した画像ファイルを取りまとめてプリントする「まとめ受注」を行うことができる。そして、とりまとめたプリント写真を指定された発送先にまとめて発送する「まとめ発送」が、プリント会社 6 から配布係端末 3 に対してなされる。このように、受発注サーバ 4 は受注をまとめることで、「まとめ発注」した閲覧者にかかる全体のコスト（例えば、プリント代金、送料）を下げることができる。このとき、受発注サーバ 4 は、画像ファイルを指定されたプリント会社 6 に送信する発送情報を、受注発送管理データベース 4 6 に記録するようにする。

40

## 【 0 0 3 0 】

本例では、閲覧者端末 2 から「まとめ発注」がなされた場合に、「まとめ発送」を行う

50

端末として配布係端末 3 が選定されるようになっている。配布係端末 3 を操作する配布係は、受発注サーバ 4 内のオンライン写真受発注サイトに事前に住所、氏名等の配布係情報を登録しなければならない。そして、投稿者は、閲覧者が選択できる配布係端末 3 を設定することができる。配布係は、投稿者によって許可され、閲覧者によって選択された場合のみ、プリント会社 6 の配布作業を代行することができる。

#### 【 0 0 3 1 】

ここで、各データベースに登録されるフィールド項目を以下に記載する。

- ・ 認証データベース 4 1 : 投稿者 ID , 投稿者パスワード , 投稿者氏名 , 住所 , 電話番号 , 銀行口座番号 , 閲覧者 ID , 閲覧者パスワード等
- ・ 画像ファイルデータベース 4 2 : 画像ファイル ID , 画像ファイル等
- ・ プリント会社データベース 4 3 : プリント会社 ID , プリント会社名 , プリント単価 , プリント可能サイズ , 住所 , 電話番号 , 銀行口座番号等
- ・ 配布係データベース 4 4 : 配布係 ID , 配布係パスワード , 配布係氏名 , 住所 , 電話番号 , 1 回の「まとめ受注」当たりの最低保証の配布代行手数料 , 配布可能地域等
- ・ 受注発送管理データベース 4 5 : 受注 ID ( 閲覧者毎の受注を識別する。 ) , 発送 ID ( 1 回のプリント写真の発送を識別する。 ) 投稿者 ID , 閲覧者 ID , 配布係 ID , 画像ファイル ID , プリントサイズ , 枚数 , 受取方法 , 納期 , 料金 ( 投稿者手数料 , 小計単価 , プリント代金 , 送料 , 合計代金 ) 等

10

#### 【 0 0 3 2 】

受発注サーバ 4 の各部を制御する制御部 3 1 は、読み出しのみ可能なリード・オンリ・メモリや、書き換え可能なランダム・アクセス・メモリを含む記憶部 3 5 からプログラム、パラメータ等を読み出して実行する。また、制御部 3 1 は、実行中のプログラムが必要とするパラメータ、変数等を記憶部 1 6 に随時書き込んでいる。

20

#### 【 0 0 3 3 】

液晶ディスプレイパネルを備えた表示部 3 2 には、構築したオンライン写真受発注サイトや受発注サーバ 4 の各部の制御画面等が表示される。そして、キーボード等で構成される操作部 3 3 の入力によって、各データベースの設定や、処理の実行指示等を行うことができる。

#### 【 0 0 3 4 】

受発注サーバ 4 は、投稿者端末 1 から投稿される画像ファイルや、閲覧者端末 2 や配布係端末 3 からの閲覧要求や発注要求を、通信回線 5 を介して受け取るための通信インタフェース 3 4 を備えている。通信インタフェース 3 4 としては、例えばルータが用いられる。オンライン写真受発注サイトに画像ファイルを投稿または閲覧する際には、投稿者または閲覧者が許可されたユーザであるかどうかを認証されなければならない。この投稿者または閲覧者の認証は、投稿者端末 1 または閲覧者端末 2 から送信される投稿者 ID ( または閲覧者 ID ) とパスワードが認証データベース 4 1 に登録されているものと一致するかどうかによって行われる。

30

そして、受発注サーバ 4 は、認証された投稿者端末 1 が送信した画像ファイルをオンライン写真受発注サイトに掲載するとともに、閲覧要求をした閲覧者端末 2 に対してサムネイル画像ファイルを送信する処理を行う。

40

#### 【 0 0 3 5 】

次に、本例の受発注処理の例について図 4 と図 5 のシーケンス図を参照して説明する。

#### 【 0 0 3 6 】

始めに、投稿者端末 1 から、例えば、住所、氏名、銀行口座番号等の投稿者情報が登録される ( ステップ S 1 ) 。この投稿者情報は、受発注サーバ 4 に構築されたオンライン写真受発注サイトの登録フォームにしたがって書き込まれる。受発注サーバ 4 は、書き込まれた投稿者情報を認証データベース 4 1 に登録する ( ステップ S 2 ) 。投稿者情報の登録後、認証データベース 4 1 は登録完了通知を受発注サーバ 4 に返す。そして、受発注サーバ 4 は、登録完了通知とともに、登録した投稿者を識別するための投稿者 ID と投稿者パスワードを投稿者端末 1 に通知する。

50

## 【 0 0 3 7 】

次に、配布係端末 3 から、例えば、配達可能範囲、住所、氏名等の配布係情報が登録される（ステップ S 3）。この配布係情報は、受発注サーバ 4 に構築されたオンライン写真受発注サイトの登録フォームにしたがって書き込まれる。受発注サーバ 4 は、書き込まれた配布係情報を配布係データベース 4 4 に登録する（ステップ S 4）。配布係情報の登録後、配布係データベース 4 4 は登録完了通知を受発注サーバ 4 に返す。そして、受発注サーバ 4 は、登録完了通知とともに、登録した配布係を識別するための配布係 ID と配布係パスワードを、配布係端末 3 に通知する。

## 【 0 0 3 8 】

次に、投稿者端末 1 から、投稿者 ID とパスワードが受発注サーバ 4 のオンライン写真受発注サイトに入力され、ログイン処理が行われる（ステップ S 5）。受発注サーバ 4 は、認証データベース 4 1 より、入力された投稿者 ID とパスワードの認証を行い、投稿者専用サイトを投稿者端末 1 に送信し、表示させる（ステップ S 6）。

10

## 【 0 0 3 9 】

ログイン終了後、投稿者端末 1 は、画像ファイルを受発注サーバ 4 にアップロードして投稿する（ステップ S 7）。そして、投稿者端末 1 は、画像ファイルのプリント代金、投稿者が受け取る投稿者手数料等を設定する。

## 【 0 0 4 0 】

受発注サーバ 4 は、投稿された画像ファイルを画像ファイルデータベース 4 2 に登録する（ステップ S 8）。また、受発注サーバ 4 は、投稿者端末 1 に対して、投稿された写真

20

を閲覧するための閲覧者 ID とパスワードを通知する。

## 【 0 0 4 1 】

そして、投稿者端末 1 から閲覧者端末 2 に対して、画像ファイル閲覧用の閲覧者 ID とパスワードが通知される（ステップ S 9）。閲覧者端末 2 は、画像ファイル閲覧用の閲覧者 ID とパスワードを受信する（ステップ S 10）。

## 【 0 0 4 2 】

続いて、閲覧者端末 2 は、閲覧者 ID とパスワードをオンライン写真受発注サイトに入力し、ログイン処理を行う（ステップ S 11）。受発注サーバ 4 は、認証データベース 4 1 に基いて、入力された閲覧者 ID とパスワードの認証を行い、閲覧者専用サイトを閲覧者端末 2 に送信し、表示させる（ステップ S 12）。閲覧者専用サイトは、投稿者専用

30

サイトに比べて機能が制限されており、掲載されている画像ファイルを編集したり、ダウンロードしたりすることはできない。

## 【 0 0 4 3 】

次に、閲覧者端末 2 は、投稿者端末 1 から投稿された画像ファイルの閲覧要求を行う（ステップ S 13）。受発注サーバ 4 は、画像ファイルデータベース 4 2 から登録された画像ファイルを読み出す（ステップ S 14）。

## 【 0 0 4 4 】

そして、受発注サーバ 4 は、読み出した画像ファイルをサムネイル画像に変換して閲覧者端末 2 に送信する（ステップ S 15）。閲覧者端末 2 は、サムネイル画像ファイルをダウンロードして、閲覧する（ステップ S 16）。

40

## 【 0 0 4 5 】

そして、閲覧者理端末 2 から受発注サーバ 4 に対して、プリントを希望する画像ファイルの発注要求が行われる（ステップ S 17）。このとき、発送先と共に「まとめ納期」が指定される。受発注サーバ 4 は、閲覧者理端末 2 から受け取った発注要求を受注発送管理データベース 4 6 に記録する。

## 【 0 0 4 6 】

受注発送管理データベース 4 6 には、発注要求を受けた注文内容が取りまとめられ摘録されるが、この取りまとめは、認証データベース 4 1（投稿者 ID 等）、画像ファイルデータベース 4 2（画像ファイル等）、プリント会社データベース 4 3（プリント会社コード等）、配布係データベース 4 4（配布係 ID 等）を参照して行われる。

50

## 【 0 0 4 7 】

受発注サーバ4は、受注発送管理データベース46の内容に基づいて、売価からプリント代金を差し引いた分の金額をそのプリント枚数分だけ投稿者に支払う(ステップS19)。ここで、プリント代金は、プリント会社とサイト運営会社(受発注サーバの運営会社)の受け取り分に相当する。支払い方法には、登録してある銀行口座への振込みが用いられる。このときポイントの付与等が考慮される。このようにして、投稿者による料金の受け取りが完了する(ステップS20)。

## 【 0 0 4 8 】

写真をプリントするために必要なすべての代金は、閲覧者からサイト運営会社に支払われる。そして、サイト運営会社からプリント会社6に、サイト運営会社の受取分を差し引いた代金、すなわちプリントの実費や手数料が支払われる。

10

## 【 0 0 4 9 】

次に、受発注サーバ4が受注した画像ファイルをプリントし、プリント写真を作成するとともに、閲覧者にプリント写真を配布する処理例について、図5を参照して説明する。

## 【 0 0 5 0 】

閲覧者がプリントを依頼するプリント会社6は、まとめ発送の発送時期に、指定された画像ファイルをプリントして、指定された発送先にプリント写真のまとめ発送を行う。

すなわち、プリント会社6は、受注した画像ファイル、閲覧者指名、発送先住所等が含まれる受注情報を受発注サーバ4から受け取る。そして、プリント会社6は、画像ファイルをプリントし、プリント写真を作成し(ステップS21)、プリント写真を発送する(ステップS22)。

20

## 【 0 0 5 1 】

本例では、プリント写真の発送経路は以下の4種類が考えられる。

## 【 0 0 5 2 】

第1の発送経路は、プリント会社6が投稿者を介して閲覧者に届ける経路である。プリント会社6が発送したプリント写真を、投稿者が受け取る(ステップS23)。投稿者は、受け取ったプリント写真を、発注した閲覧者に配布する(ステップS24)。そして、閲覧者は、プリント写真を受け取る(ステップS25)。

## 【 0 0 5 3 】

第2の発送経路は、プリント会社6から、閲覧者に直接送付する経路である。プリント会社6が発送したプリント写真を閲覧者が受け取る(ステップS26)。このとき、閲覧者が指定する住所に直接発送しているため、送料は最も高くなる。

30

## 【 0 0 5 4 】

第3の発送経路は、プリント会社6が配布係を経由して閲覧者に届ける経路である。すなわち、プリント会社6が発送したプリント写真を、配布係が受け取る(ステップS27)。配布係は、受け取ったプリント写真を発注した閲覧者に配布する(ステップS28)。そして、閲覧者は、プリント写真を受け取る(ステップS29)。

## 【 0 0 5 5 】

第4の発送経路は、閲覧者がプリント会社に出向いて行ってプリント写真を直接受け取る経路である。閲覧者が希望した場合、受取先にプリント会社6を選択することもできる。このように、本例においては、プリント写真の発送経路を4種類の中から選択できる。

40

## 【 0 0 5 6 】

ここで、閲覧者の自宅周辺における提携プリント会社の店名と自宅までの距離を地図上にリスト表示した例について、図6を参照して説明する。図6では、例えば閲覧者の自宅までの距離が近いプリント会社の店名が昇順に並べられてリスト表示されている。プリント会社データベース43に登録された複数のプリント会社6の所在地(住所)、プリント代金も含めた支払い総額、納期、閲覧者の住所等からプリント会社6までの距離等に基づいて並べ替えている。

## 【 0 0 5 7 】

次に、投稿者端末1が行う、画像ファイルの登録処理の例について、図7を参照して説

50

明する。

【0058】

始めに、投稿者端末1によって、アップロードした画像ファイルを、画像ファイルデータベース42に登録する(ステップS31)。画像ファイルをオンライン写真受発注サイトに掲載する掲載期限は、受発注サーバ4側で設定することもできるが、投稿者端末1によって設定することもできる。

【0059】

そして、画像ファイル毎にプリントサイズとプリント写真の売価が設定される(ステップS32)。写真の売価をプリント代金以下に設定すると、警告メッセージが表示される。差額は投稿者の負担となる。続いて、投稿者の利益ができるようにプリント手数料が設定される(ステップS33)。このプリント手数料は、通常は、プリントサイズ毎に設定するが、1回の閲覧者の発注毎に所定の金額(例えば、100円)に設定してもよい。

10

【0060】

次に、受発注サーバ4に対する受注処理を「個別受注」とするか、「まとめ受注」とするかを選択する(ステップS34)。「個別受注」は、従来どおり、閲覧者が個別に選択した画像ファイルを閲覧者ごとにプリントする処理であり、作成したプリント写真は、個別に受注した閲覧者に発送される。

【0061】

一方、「まとめ受注」は、投稿者または配布係から各閲覧者(発注者)に対してプリント写真を配布する処理である。このとき、発送先は、投稿者または配布係に設定されている。受発注サーバ4では、画像ファイルのプリントと配送をまとめて行うため、閲覧者毎に個別に発注した場合に発生する送料などの各種手数料に比べて、手数料を抑えることができる。そして、投稿者によって、まとめ受注時のとりまとめ頻度(例えば、毎週金曜日の締め日等)を設定したり、最終納期(最終注文受付、とりまとめ日)を設定したりすることができる。

20

【0062】

そして、後日サイト運営会社から投稿者に振り込まれる手数料(売価-プリント代)の振込先口座などの振り込み指定ができる(ステップS36)。この手数料は各種の形式で選択可能であり、現金として登録した銀行口座に振り込まれる他、電子マネーに入金したり、ポイントカードのポイントを加算したりするようにしてもよい。また、振り込み指定は、後日設定するようにして構わない。

30

【0063】

次に、閲覧者端末2が行う、画像ファイルの閲覧、プリントの発注処理の例について、図8を参照して説明する。

【0064】

始めに、受発注サーバ4に対して閲覧要求を行い、サムネイル画像をダウンロードして、閲覧する(ステップS41)。ダウンロード画像は、オンライン写真受発注サイト内の閲覧画面にアルバム形式で表示される。

【0065】

閲覧者端末2でダウンロードできる画像ファイルは、元の画像ファイルに対して画サイズを小さくする等の加工が施されており情報量が減らされている。このため、閲覧者端末2に接続したプリンタ等でプリント写真を作成したとしても、画質が粗かったり、サイズが小さかったりするため、プリント会社6を介することなくプリントすることはできない。続いて、閲覧者端末2によって、発注する画像ファイルが選択される(ステップS42)。

40

【0066】

次に、オンライン写真受発注サイトでは選択可能な発注方式と値段、納期の一覧が表示される(ステップS43)。この一覧表示を見て、閲覧者は、「個別発注」にするか、または「まとめ発注」にするかを決定し、その発注指定を行う(ステップS44)。なお、「個別発注」と「個別受注」、「まとめ発注」と「まとめ受注」は、対の受発注処理であ

50

る。

【0067】

閲覧者端末2で、「まとめ発注」が選択されると、閲覧者は「まとめ納期」を指定する(ステップS45)。「まとめ納期」は複数設定されており、例えば、毎週金曜日締め翌月曜日発送、または月末締め翌月第1週発送等を選択可能である。

【0068】

ステップS44で、「個別発注」が選択されると、プリント写真の発送先が指定される(ステップS46)。閲覧者が指定する発送先には、投稿者、閲覧者、配布係、プリント会社がある。発送先を指定した後、支払い方法が指定される(ステップS46)。選択可能な支払い方法には、例えば、銀行口座への振込み、電子マネーからの引き去り、着払い、クレジットカード払い、プリント写真受取後のコンビニエンスストア等での店頭支払い、ポイントカードからのポイント引き去り等がある。

10

【0069】

次に、受発注サーバ4が行う、投稿者への手数料支払処理、閲覧者からの料金受取処理の例について、図9を参照して説明する。

【0070】

始めに、投稿者は、投稿者端末1により投稿する画像ファイルの投稿料金を無料か有料にするか選択する(ステップS51)。サイト運営会社は、サイトへの画像ファイル投稿料金について、投稿者に対して、「有料」、「無料」、あるいはどちらか一方を選択可能にできる。「有料」、「無料」を選択可能な場合、投稿者が「有料」を選ぶことで、画像ファイルの投稿料金は掛かるが、プリント代金の割引などで、最終的に投稿者の受取額が増えるようにする設定も可能である。

20

【0071】

「有料」のパターンとしては、年間固定料金、月額固定料金、枚数当たりの料金(一定枚数を超えた場合の割引あり又は割引なし)等があるが、特に限定はしない。サイト運営会社は、閲覧者の発注実績に応じて、次回発注時に支払い代金に充当可能なポイントを閲覧者に付与することもできる。

【0072】

そして、受発注サーバ4は、閲覧者からプリント写真を受注し、閲覧者から画像ファイルのプリント代金と事務手数料を徴収する(ステップS52)。閲覧者が指定したプリント会社6には、プリント代金と送料を支払う(ステップS53)。

30

【0073】

そして、投稿者には、(設定した売価 - プリント代) × 枚数分の金額が、受発注サーバ4から支払われる(ステップS54)。そして、受発注サーバ4からプリント会社6に受注した画像ファイルが送信される(ステップS55)。

【0074】

「まとめ受注」を投稿者が選択可能にしていた場合、閲覧者は希望すれば、「まとめ納期」を設定し、「まとめ発注」を選択できる。閲覧者が選択した「まとめ納期」は、受注発送管理データベース45で管理される。

【0075】

また、配布係への代行手数料はサイト運営会社を通じて支払われる。投稿者は、配布係への手数料の額として、枚数累積、固定、固定 + 枚数累積併用等を設定している。ただし、配布係への手数料の額を、サイト運営会社が初期設定値として設定していてもよいが、初期設定値は、変更可能な場合と、変更不可の場合がある。あるいは、配布係自身が代行手数料を設定するようにしてもよい。

40

【0076】

ここで、オンライン受発注サイトで閲覧者がプリント発注した場合に表示される、プリント写真の値段、納期の一覧表示例について、図10を参照して説明する。図10では、プリント会社としてA、Bの2社を用意し、30枚の画像ファイルをプリント発注した場合における、会社毎の閲覧者手数料、プリント単価、小計単価、注文枚数、プリント代金

50

、受取方法、送料、合計代金、納期についてパターン1～8まで記載している。受取方法をプリント会社受取とした場合、閲覧者は直接プリント会社に出向いてプリント写真を受け取るため、送料は掛からない。また、閲覧者直送の場合、納期は2日と早いですが、送料が割り増しとなっている。このように、プリント会社と受取方法毎に値段、納期が一覧表示されるため、閲覧者は最適なプリント会社と受取方法を選択できるようになる。

【0077】

以上説明した本実施の形態例によれば、複数の閲覧者が「まとめ発注」を行うことで、従来個別に掛かっていたプリント代金と送料のコストを減らすことが可能となった。投稿者にとっては、予め複数の閲覧者の発注を「まとめ受注」可能に設定することで、発注者の手数料負担を抑えることができるという効果がある。

10

【0078】

また、画像ファイルの投稿者が手数料を受け取ることができるようになる。そして、画像ファイルを希望する閲覧者から個別に手数料を受け取ることが困難な場合であっても、サイト運営会社が閲覧者からの手数料徴収と、投稿者への手数料支払いを代行するため、よりスムーズに料金収受が行えるようになる。

【0079】

また、プリントを発注した閲覧者は、プリント写真の受取経路として、投稿者経由、閲覧者への直接送付、配布係経由、プリント会社からの直接受取等の複数の経路適した経路を選択することができる。また、地図情報と連携して、閲覧者がプリント写真を受け取りに行きやすいプリント会社を選ぶことができる。このため、閲覧者の希望に応じて柔軟にプリント写真を受け取ることができる。また、閲覧者は、複数のプリント会社の代金と納期を比べることで、閲覧者に最も適したプリント会社を選択することができるという効果がある。

20

【0080】

また、プリント会社はオンライン受発注サイトに登録することで、従来「中抜き」されていた商流を取り戻すことができる。従来であればサイト運営会社が指定するプリント会社しかオンラインでプリント受注することができなかったが、本発明の写真受発注システム10では、予めプリント会社の情報を登録することでプリント受注する機会を増やすことができるという効果がある。

【0081】

なお、プリント可能な枚数を予め決めておき、この枚数を超えると、プリント発注不可としてもよい。また、掲載した画像ファイルのプリント可能枚数を設定し、オークション形式で、高値入札した者のみプリントできるようにしてもよい。また、プリントした画像ファイルを再プリントできないように、コピー時に地紋を出したり、再度マクロ撮影したり（プリントした画像ファイルをカメラで撮影）することが困難な処理を施すプリント方式と併用している。

30

【0082】

また、オンライン写真受発注サイトへの接続は、インターネットなどの通信手段16を介して提供されるWeb注文画面を用いた方式で行われるのが好ましいが、CD-ROM配布やダウンロード等によって、別途供給されたアプリケーションソフトを用いた方式で行ってもよい。

40

【0083】

投稿者端末、閲覧者端末及び配布係端末としては、通常はコンピュータ装置が用いられるが、移動可能な携帯電話やPDA等の移動通信端末を用いるようにしてもよい。また、これらの情報処理端末として、顧客の画像ファイルを取次店やプリント会社のオペレータが作成する場合には、店頭受付機や業務用端末を用いてもよい。

【図面の簡単な説明】

【0084】

【図1】本発明の一実施形態例における写真受発注システムの例を示した構成図である。

【図2】本発明の一実施形態例における投稿者端末の例を示した内部構成図である。

50

【図3】本発明の一実施形態例における受発注サーバの例を示した内部構成図である。  
 【図4】本発明の一実施形態例における受発注処理の例を示したシーケンス図である。  
 【図5】本発明の一実施形態例における受発注処理の例を示したシーケンス図である。  
 【図6】本発明の一実施形態例におけるプリント会社のリスト表示の例を示した説明図である。  
 【図7】本発明の一実施形態例における投稿者端末の登録処理の例を示したフローチャートである。  
 【図8】本発明の一実施形態例における閲覧者端末の発注処理の例を示したフローチャートである。  
 【図9】本発明の一実施形態例における受発注サーバの処理の例を示したフローチャートである。  
 【図10】本発明の一実施形態例におけるプリント写真の値段、納期の一覧表示例を示した説明図である。

10

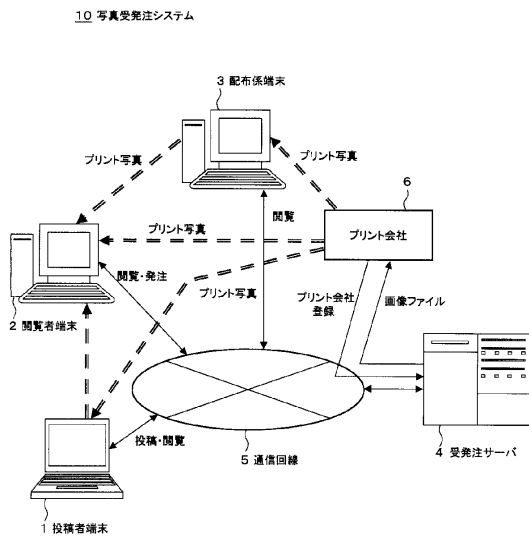
【符号の説明】

【0085】

1 ... 投稿者端末、2 ... 閲覧者端末、3 ... 配布係端末、4 ... 受発注サーバ、5 ... 通信改選、6 ... プリント会社、11 ... 制御部、12 ... 表示部、13 ... 操作部、14 ... 通信インタフェース、16 ... 記憶部、17 ... ハードディスクドライブ、18 ... メモリカードインタフェース、19 ... USBインタフェース、20 ... メモリカード、31 ... 制御部、32 ... 表示部、33 ... 操作部、34 ... 通信インタフェース、35 ... 記憶部、41 ... 認証データベース、42 ... 画像ファイルデータベース、43 ... プリント会社データベース、44 ... 配布係データベース、45 ... 受注発送管理データベース

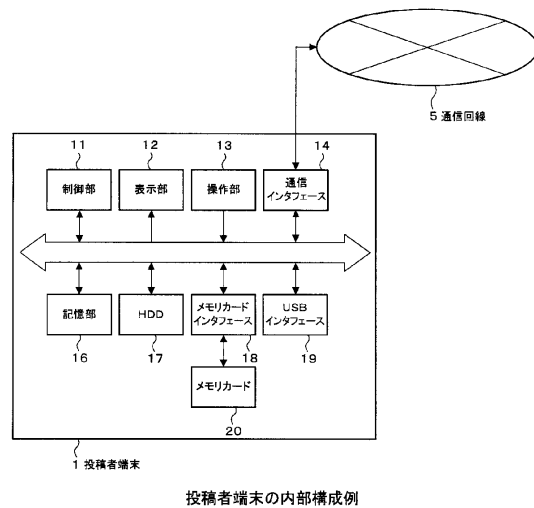
20

【図1】



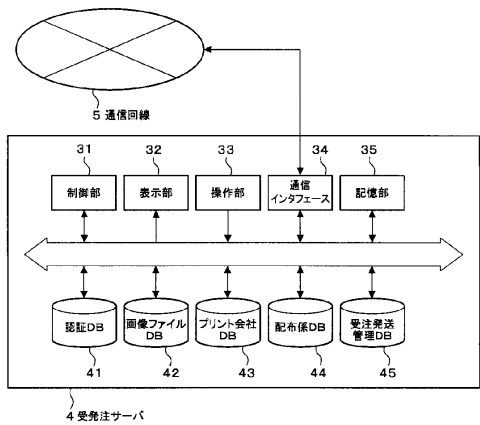
写真受発注システムの構成例

【図2】



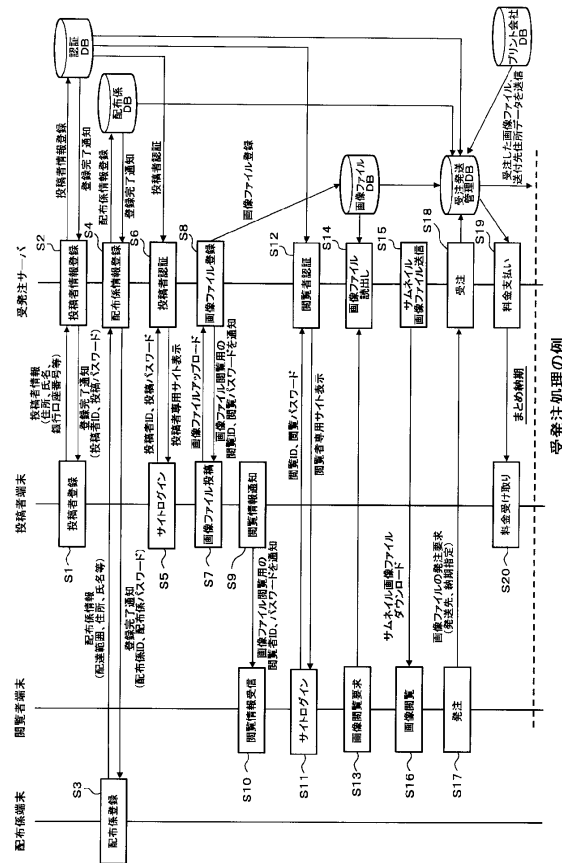
投稿者端末の内部構成例

【図3】



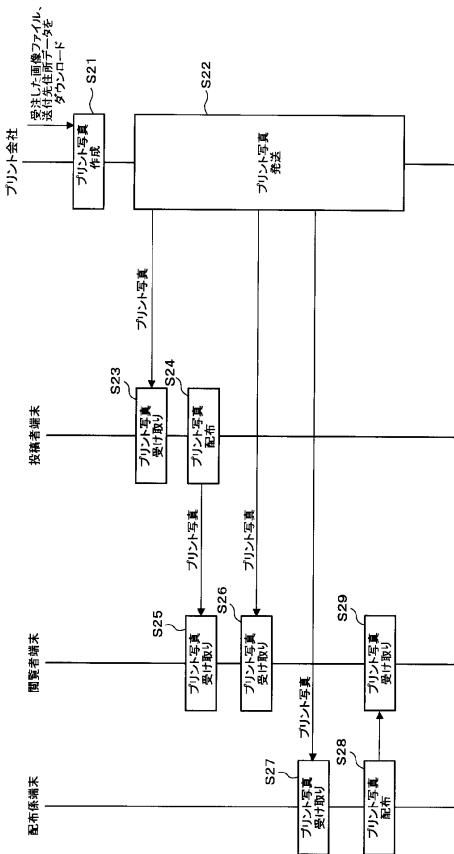
受発注サーバの内部構成例

【図4】



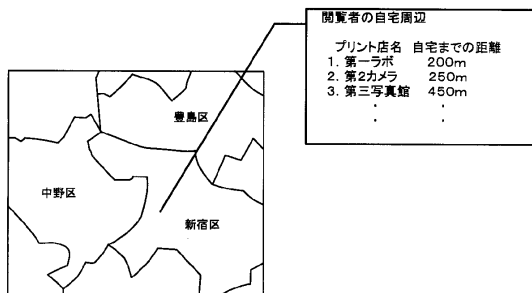
受発注処理の例

【図5】



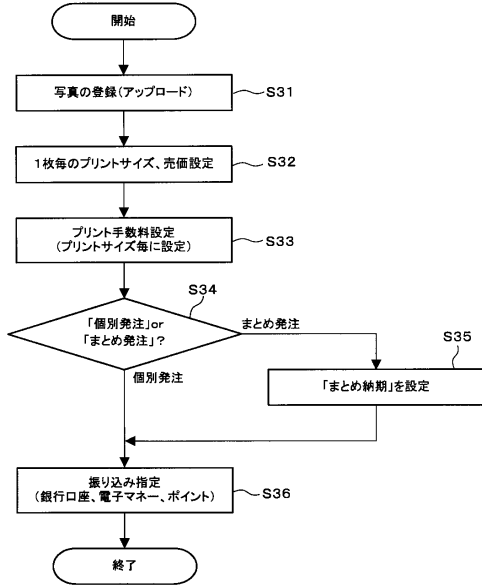
受発注処理の例

【図6】



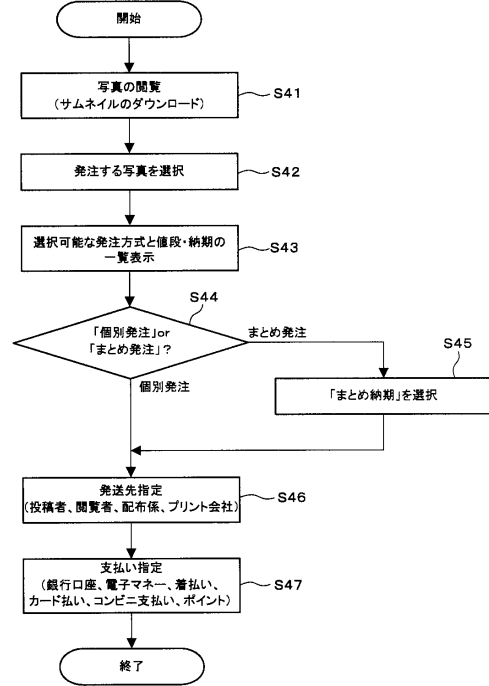
地図上に示すプリント会社のリスト表示の例

【図7】



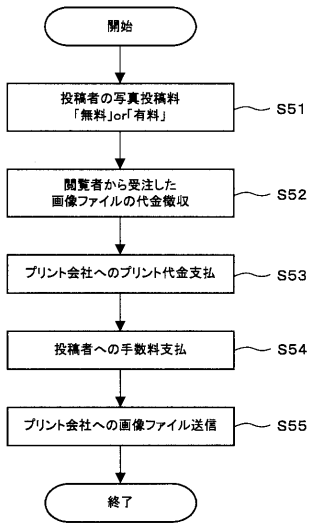
投稿者端末の登録処理の例

【図8】



閲覧者端末の発注処理の例

【図9】



受発注サーバの処理例

【図10】

	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4	パターン5	パターン6	パターン7	パターン8
閲覧者手数料	1	1	1	1	1	1	1	1
プリント会社	A	A	A	A	B	B	B	B
プリント単価	10	10	10	10	11	11	11	11
小計単価	11	11	11	11	12	12	12	12
注文枚数	30	30	30	30	30	30	30	30
プリント代金	330	330	330	330	360	360	360	360
受取方法	投稿者経由	閲覧者直送	配布係経由	プリント会社受取	投稿者経由	閲覧者直送	配布係経由	プリント会社受取
送料	200	400	100	0	200	300	100	0
合計代金	530	730	430	330	560	660	460	360
納期	3日	2日	5日	1日	3日	2日	5日	2日

プリント写真の値段・納期の一覧表示例

---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2002-007412(JP,A)  
特開2005-063006(JP,A)  
特開2001-325082(JP,A)  
特開2002-133193(JP,A)  
特開2006-021478(JP,A)  
特開2003-157154(JP,A)  
特開2005-345825(JP,A)  
特開2004-199666(JP,A)  
特開2004-259249(JP,A)  
特開2005-275453(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00-50/34